

保護者・地域の皆様へ

平成 31 年 4 月
江戸川区教育委員会

学校における働き方改革へのご理解とご協力をお願い

日頃より江戸川区の教育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

区教育委員会では、子どもたちの豊かな学びと成長を支える質の高い学校教育の維持向上のため、教員の長時間勤務の是正に向けた「学校における働き方改革」を進めています。

その一環として、教員が心身の健康を保ち、子どもたちの教育に一層専念することができるよう、今年度より、全区立小・中学校、幼稚園で勤務環境の改善に向けた取り組みを実施いたします。

保護者並びに地域の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒、本趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆ 電話・来客の対応は、原則、勤務時間内に行います

- ・教職員の勤務時間は 概ね 8 時 15 分から 16 時 45 分 です。
※学校・幼稚園によって時間は前後します。
- ・勤務時間外や休日は、原則として自動応答メッセージによる電話対応とさせていただきます。
※順次整備を進めておりますので、運用開始時期は学校により異なります。

◆ 毎月 1 日以上、教職員の一斉定時退勤日を設けます

- ・毎月の一斉定時退勤日（原則、教職員が定時で退勤する日）は、各学校・幼稚園のホームページ等でお知らせします。

◆ 夏季休業中に数日間の学校閉庁日を設けます

- ・学校閉庁日は、教職員の休暇取得を促進する期間です。
- ・期間中は、学校・幼稚園は閉門し、原則として教職員は出勤しません。
※学校施設開放は実施しません。
※すくすくスクールは実施します。
- ・今年度は 8 月 13 日（火）から 8 月 16 日（金） です。

教職員不在時の事件・事故等の緊急連絡について

勤務時間外に、学校・幼稚園へ緊急に連絡が必要な場合は、
江戸川区役所 代表番号 03-3652-1151 へご連絡ください。
※お電話をいただいた後、改めて学校よりご連絡いたします。